

< 評論 >

GEORGE D. BUTLER のレクリエーション観と
プレイグラウンド・レクリエーション運動の先駆者たち

高橋和敏¹

Butler's view on recreation concept, and the profiles American pioneers,
related with him, for playground and recreation movements

Kazutoshi Takahashi¹

1. はじめに

まず初めにお断りしたい。先に掲載させていた
だいた評論（日本語「レクリエーション」の解釈
をめぐって－経験知からの視点－、（レジャー・
レクリエーション研究第73号、p7-p11）の続き
が気になりになっていた。前回の評論を脱稿した
直後は「今となっては、アメリカ人研究者が専門
職に何らかの形で聴くことが良い」と思っていた。
あれこれ考えを巡らせているうちに、NPAA
（NATIONAL PLAYGROUND ASSOCIATION of
AMERICA）から APRA（AMERICAN PLAYGROUND
and RECREATION ASSOCIATION）への統合当時の
機関誌類によって大まかなレクリエーション観を
探ろうとした。すなわち1911年前後の時代であ
る。内心は「若しかしたら、プレイ+レクリエ
ーションという言葉が使われ出した当時のレクリ
エーション観を知ることが出来るか？」と、自分
なりに推理して、期待してのことであった。約半
年の間筆者の心は揺り続けた。ふと“GEORGE D.
BUTLER 著の Introduction to Community Recreation
（Second Edition - 1949-）”を再度検証するこ
を思い立った。なぜなら、バトラー（GEORGE D.
BUTLER）は、1911年は年齢的にも職業的にも
最適な青年で、NPAA から NPRA に移行した経
緯を体験し、著書に彼の思想が表れているのでは
ないかと推測したからである。実は、ちょうど国

際基督教大学において筆者の直接の上司で、レク
リエーションを教えてくださった故三隅達郎教授
（1899～1994）が、“レクリエーション総説”と
して、バトラーの第3版を日本語訳にしてあった。
幸い余暇問題研究所にバトラーの第2版と第3版
の訳本があるので、これらを見比べながら、早速
取り掛かった。また、調べていくうちに、バトラー
の考え方に影響を与えたと思われるプレイグラ
ウンド（PLAYGROUND とレクリエーション
（RECREATION）運動推進先達や関係者たちが目
に留まった。更にまた、「現在に近い頃の研究者
のレクリエーション観はどうだったろうか？」と、
文献を通して知りたくなった。たいへん衝動的で
欲張りだと自分でも思っている。そのようなわけ
で、本評論を記すに至った。

2. バトラー文献の概要とその訳本レクリ
エーション総説とは

ここでは、バトラーの文献と三隅訳本のあらま
しを紹介することにしよう。

(1) バトラー文献

大別して7部の分厚い（568ページ）書籍であ
る。すなわち、I レクリエーション－その性格、
範囲と意義、II リーダーシップ、III 地域と施設、
IV 活動とプログラム立案、V 地域・施設の運営、

1 東海大学名誉教授 Professor Emeritus, Tokai University
余暇問題研究所顧問 Advisor, Japan Institute of Leisure Services and Education
日本レジャー・レクリエーション学会顧問 Advisor, Japan Society of Leisure and Recreation Studies

VI プログラムの種類とサービス、VII 組織と管理上の諸問題であって、全体で 34 章、568 ページの大作である。McGRAW-HILL BOOK COMPANY, INC. から出版、されている。まさにアメリカにおける公共レクリエーションを網羅するテキストと言えよう。^{註1)}

(2) 三隅訳本

レクリエーション総説は、バトラーの三隅教授宛の謝意 (1962 年 2 月 21 日付) が載せられおり、訳者としての三隅は「昭和 24 年 6 月であった。当時占領軍司令部 (GHQ) 労働部に勤務されていた知友 J・D・フーパー氏 (米国労働省勤務) が帰国にあたって、記念として取り寄せてくれたのが本書 (Introduction to Community Recreation) の第 2 版であった。当時入手困難であったアメリカの図書、しかもレクリエーションに関する図書をもらい、私は夢中になって読み、また、友人にも貸したりして喜びを分かち合ったことであった。」と、その冒頭 (p4) に述べていた。これも 645 ページの分厚い訳本である。ベースボール・マガジン社の出版、日本語訳としてアメリカのレクリエーションを総合的に知るには、絶好の文献であろう。

3. バトラーはどのような人か？

まず、バトラー本人のプロフィールとその業績を簡単に紹介したい。彼の写真^{註2)}をしげしげ見ながら、「この写真には、彼の思想が表れているだろう」と思ったからのことである。

GEORGE D. BUTLER (1894-1985) は、コネチカット州の出身、エール大学で学び (経済学)、プレイグラウンドに関心が深く、恐らく人類にとって公園とレクリエーションが不可欠と、初めて認めた一人であろうと言われている。1919 年、当時の NATIONAL RECREATION ASSOCIATION (NRA) の事務局長 HOWARD BRAUCHER (後述) は、彼を研究・調査部長に任命。部長職を 43 年間勤める。地域レクリエーション運動の発展・啓発に関わり、実践的かつ理論的にも精通、1936 年には、PLAYGROUND-THEIR ADMINISTRATION and OPERATION-を著作。1940 年本書を執筆、数多くの研究者や実践家に読まれた。名実共にア

メリカにおける公共レクリエーション (PUBLIC RECREATION) 制度確立のパイオニアであった。その功績は高く評価されて、NRPA の殿堂^{註2)} 入りした一人である。91 歳で逝去した。

4. バトラーに関わるプレイグラウンドとレクリエーション運動の先駆者たち

筆者が知る限りでは、バトラーが直接面識、あるいは影響・共感したレクリエーション研究者やプレイグラウンド運動の先駆者は、大別して 4 世代にまたがる。すなわち 1860 年代生誕者、1880 年代生誕者、および 1890 年代生誕者、さらに 1910 年以降の生誕者たちである。次に生誕順に列挙して、簡単な紹介に留めたい。

(1) JANE ADAMS (1860-1935)

イリノイ州出身。その頃女性にとっては高等教育校であった ROCKFORD FEMALE SEMINARY を卒業、その後友人と共にヨーロッパ旅行、イギリス・ロンドンではスラム街での隣保館に大きな影響を受けた。その後シカゴで隣保館 HULL HOUSE を 1889 年 9 月 18 日に設立、都市貧民への社会福祉事業を始めた。ロンドンでの熱い想いがなかったのであろう。その活動は、現在のコミュニティカレッジの原型に匹敵する程多岐にわたっていた。レクリエーション分野に関わったのが、コーヒーハウス兼体育館の建設、スラム街における運動広場の建設などであったと言われる。すなわち、都市環境下での遊び場作りの組織的運動展開を主張し続けた。彼女の情熱が 1906 年 PAA の設立に繋がったと言えよう。その設立メンバーともなり、初代理事長となった。その外にも女性問題、黒人問題、世界平和問題などに貢献、1931 年アメリカ女性初めてのノーベル平和賞を受賞した。

(2) JOSEPH LEE (1862-1937)

ボストン出身。“アメリカにおけるプレイグラウンド運動の父”と称された。なぜなら、ボストンにおいて遊び広場導入のキーパーソンであって、後の全米的な公共レクリエーション・プログラム発展の基にしたからである。「社会問題解決には、レクリエーション活動と楽しさが必要。大

人の遊びはレクリエーション、すなわち大人の生き方を再び新しくする。子供の遊びは生命を獲得するために成長させる。」と言っていた。ちなみにアメリカ初の管理された子供の遊び場（1885年ボストン女性クラブによる）BOSTON SAND GARDEN 設立にも関わっていたことは確かであろう。

(3) LUTHER H. GULICK (1865-1918)

ハワイ・ホノルル生誕、宣教師であった父の関係で、スペイン、イタリア、そして日本にも滞在していた。ニューヨーク大学でMD取得、体育学専攻、初めはミシガンYMCAに勤務。後にスプリングフィールド大学に勤めた。プレイグラウンドについての、アメリカ全国組織設立の必要性を提唱し、1906年”PLAYGROUND ASSOCIATION OF AMERICA (前掲)”をジェーン・アダムスやヘンリー・カーチスとともに、ワシントンYMCAで設立させた。その初代会長に選出され、10年後ジョゼフ・リーにバトンを渡した。余談になるが、ギュリックは、逆三角形のYMCAロゴ(BODY, SPIRIT, MIND)をデザインした。現在も用いられている。更に彼の兄は宣教師として日本に20年間住んでいた。かの有名な“青い目の人形”逸話は、1927年、兄の努力でアメリカの子供たちが日本の子供たちへの贈り物であった。

(4) THOMAS E. RIVERS (1892-1977)

ミシガン州出身。長らくNRAからNRPAの国際部長の任にあり、レジャー・レクリエーションに関わる国際組織の設立に尽力した。そして遂に国際レクリエーション協会 (INTERNATIONAL RECREATION ASSOCIATION (IRA, 現在のWLO) 設立に至った。ちなみに1964年東京オリンピック開催年 (1964年10月2日～7日)、江橋慎四郎東京大学名誉教授 (元本学会会長) らの尽力によって大阪、神戸、奈良、天理、京都において“世界レクリエーション大会”がIRAと日本レクリエーション協会が共催して行われた。その実質的立役者の一人がIRA専務理事のトーマス・リバーズであった。蛇足ではあるが、IRAの名称がなぜWLRAになったのかは、IRAはアイルランド共和軍の略称と同様なことから、紛らわしいと判断し

たことによるとのこと。しかし真偽のほどは定かでない。

(5) HAROLD D. MEYER (1892-1974)

ジョージア州出身。レジャー社会学専攻、ノースカロライナ大学社会学科レクリエーション専攻主任などを歴任。精力的にレクリエーション教育を推進、20世紀におけるレクリエーション教育の第一人者と称される。ブライトビルとの共著 RECREATION ADMINISTRATION - A GUIDE TO ITS PRACTICES - (1948, 1956) もある。

(6) GEORGE HJELTE (1893-1979)

元々は体育学者、カリフォルニア州教育委員会に勤務、後にロスアンゼルス市レクリエーション局長、THE ADMINISTRATION OF PUBLIC RECREATION, 1940年著作、初の貴重な (公共) レクリエーション管理のテキストの一つとなった。

(7) HOWARD S. BRAUCHER (1894-1990)

ニューヨーク州出身、レクリエーション運動の大いなる宣教師。1909年からPLAYGROUND ASSOCIATION of AMERICA (PAA) の事務局長になって、NATIONAL PLAYGROUND and RECREATION ASSOCIATION (NPR) への移行を経て NATIONAL RECREATION ASSOCIATION (NRA) 会長になった。第一次世界大戦時にジョゼフ・リーと共に米軍基地住居コミュニティにおける組織的レクリエーション・サービス (WCCS) を創設、1926年 NATIONAL RECREATION SCHOOL を設立、多くのレクリエーション専門家を育て上げた。

(8) ROBERT W. CRAWFORD (1906-1995)

ニューヨーク市出身 (スコットランドからの移民家族として生誕)。公共公園政策のパイオニア、海軍レクリエーション・ディレクター、後にフィラデルフィア市レクリエーション局長、NATIONAL RECREATION SCHOOL の創設にかかわる一人として尽力。

(9) CHARLES K. BRIGHTBILL (1910-1966)

ペンシルバニア州出身。イリノイ大学レクリエーション・都市公園管理学科主任、多くのレクリエーション専門家を育てるかたわら数々のコミュニティ・レクリエーション関係著作を通して啓発を行った。また、とくに公園行政に関する造詣が深かった。

以上のこれら先駆者たちは、バトラーと共にレクリエーションの啓発活動をしたか、または少なからず彼の思想に影響を与えたか、はたまた影響を受けたであろう。その証に全員がNRPAの殿堂入りをしている事実がある。

5. バトラーのレクリエーション観

ここでは主に第1章の“What is Recreation?”を基にして、その当時の、彼のレクリエーションに対する考え方を辿ってみたい。

(1) そのあらすじは？

前述した Introduction To Community Recreation の冒頭に、章立てをして、レクリエーションとは何か？を説明している。まず初めに「レクリエーションという言葉は、今日ではどこでも聞かれるが難しい言葉である」と断りの弁で始まっている。続いて「さまざまな意味で使われ、広範囲の活動に用いられているけれど、一般的には、経験の一つのタイプ、ある特殊な活動形式、態度の一つ、人生の不可欠な部分、あるいは仕事の一分野として解釈されている。このように多様な言葉の使われ方をしているのだから、まず“レクリエーションとは何か？”という問いに対して答えまたは示唆を、最初に挙げた」とコメントしている。そして重要な特徴、理論的説明、レクリエーション運動と項目立てをしている。すなわち、個人が自分自身のためにする活動、個人が自己表現、楽しさ感、ゆとり感もてる機会であることであるという。これらを前提とするならば、プレイ理論の自己表現説に基づきながら、レクリエーションは、活動のいずれかの形式であり得ると断定し切れないでいる。レクリエーションの定義については小項目で、さまざまな状況での解釈・説明を繰り返した後で、「要するに、レクリエーションとは、レジャー時間経験あるいは個人が喜び楽しみや満足

感を得る活動の、ある形式として考えられるかも知れない」と歯切れの良い言葉で結んでいる。またそれに連動するかのようになり、続いて“レクリエーション運動 (Recreation movement)”を説明している。「レクリエーションとは、決して静的なものではなく、すべての人々の人生に影響を与える大きくダイナミックな力がある。したがって、レクリエーションの機会とは、すべての人々が享受すべきで、公的な問題なのである。しかしながら、現代社会条件下での行政は、多くの人々が自己を表現する機会を失わせてきた。そこで“レクリエーション運動”が起きたのである」と、その必要性を主張している。終わりには「レクリエーション運動を定義することは、教育など他の分野と一線を画することが難しい。なぜなら、それらはさまざまな活動やオーバーラップする活動を含むからである」と言う。「また、活動をする本人の態度、目的、方法にもよる。したがって、違いが明らかかなものは区別し易く、あるものは区別し難いものもあり、いろいろな解釈がなされている。そして、レクリエーション運動は、子どもたち、青年、成人への“豊かで楽しい生活への道”をもたらすさまざまな活動形式を通して自己表現ができる心あるいは態度を表している。このレクリエーション運動は、生活の楽しみ方を啓発する運動として象徴されてきた」と説明。締めくくりにして、かつて彼をNRAの研究・調査部長に任命したブローカーの言葉を引用している。「宗教、教育、工業、社会事業、保健、犯罪予防、人格形成、市民運動などの一部かもしれない。しかしこれら分野には属さない。それはそれ自身、生活の一面である」と。

(2) 思索すると・・・

バトラーは、先に挙げた先駆者ジョセフ・リーと仕事上で密接な関係にあり、かつ尊敬し、大いに影響を受けたことを前提として思いを巡らせた。なぜなら、1936年に出版された彼の“プレイグラウンドにおける管理・運営”についての本が“ジョセフ・リーに捧げる”と謳われているからである。^{註3)}

1) “レクリエーションとは何か？”という問いについては、バトラーも大いに悩んでいたよ

うに思われる。背中の痒いところに手が届くように届かないもどかしさを感じていたに違いない。なぜなら、当時のアメリカもレクリエーションという言葉自体が、既成の領域に入れようがない新しい抽象概念であった（re-creationは古くから使われていたが・・・）。多くの研究者たちが、それぞれに解釈して、「活動の部類だ」「経験の範疇に入る」など、既成の学問領域に属させようとしていることに対して違和感を持ち続けていたようだ。そしてまた、レクリエーションを定義するには、その運動と連動されなければならないことを示唆している。

2) 大まかに言って、彼はプレイ理論の中の“自己表現説”に基づいていると思われる。なぜなら、それに関連して個人が好んですること、楽しさ感があることなどの自己表現説の特徴を、つぶさに強調しているからである。

3) 第1章の終わりに、教育や成人教育（生涯学習）にも触れている。「レクリエーションを考える時に、成人教育をイメージするに違いない。成人教育の中身は同じようなものもあるが、それとはまったく同一ではない。また教育全般を考えても、することは同じでもねらいが違う」（p9）と。こうして似通った領域を考えながら、レクリエーションを理解させる独自の適切な表現に至らなかったのである。それは現在も続いている。

4) では「現在に近いところの研究者はどのような立場をとっているのだろうか？」と、好奇心の心がくすぐられて、手元にある他の文献に目を通すことになった。RICHARD KRAUSはバトラーを意識しながら（筆者にはそう感じさせる）「レクリエーションは、現代の社会状況から見ると、概念や活動形式あるいは経験を超越する。代わりに人々のレジャー需要に応え得る総ての社会組織に反映されなければならない」（RECREATION AND LEISURE IN MODERN SOCIETY p187, p263, 1971）と、少し観点を異にしている。

また、MICHAEL CHUBBらは「レクリエーションは楽しみ方の、ある形式になり得ると考えられる」（ONE THIRD OF OUR TIME p6 1981）と。定義付けをしている。^{註4)} これも曖

昧さを免れない。しかし、クラウスはバトラーの思想を受け継ぎながら、従来の慣習的な定義付けはさて置き、欠くことのできない社会組織の一つ（行政機構）として、より重要な位置づけを主張している。

5) このように見てくると、バトラーは、現在から約80年前にレクリエーションについて現在と同じような問題意識を持っていたと言えよう。PAAからPRAAへの移行期に青少年時代を送った彼は、プレイグラウンドに関心を持つと共にレクリエーションとは何かについても造詣を深くしたことは間違えない。したがって彼のレクリエーション観は、アダムスをはじめリーやギューリックの考えを学び、多くの研究者や実践指導者に指針を与え、後世の研究者たちにも、その曖昧さを残しながらも引き継がせた。現在も彼と同じような解釈が大勢を占めているようだ。そう見てくると、ごく先見・先進的な考え方を持っていたと言えよう。恐らくクラウスが言っているようなことを、はっきり主張しなかったのであろう。

6) バトラーやクラウスのレクリエーション観を見ると、やはりアメリカのレクリエーションは、われわれが既に学んだように、BOSTON SANDGARDEN、HULL HOUSEに始まり、それがPLAYGROUND重視に発展してきた経緯がよく分かる。そしてそれが公園として、子どもの遊び場のみならず、大人の遊び広場として機能してきた。したがって、公園とレクリエーションは、ごく密接な関わりをもつことも当然の帰結と考えられる。いわばレクリエーションはソフト面、公園はハード面での役割を果たしてきたのである。この両者が揃って社会組織の一つ（行政機構）として発展してきた。これもプレイグラウンドとレクリエーション運動を推進してきた先駆者たちが、さまざまな領域、たとえば社会福祉、体育、保健、観光、環境、景観、造園、文化など、の人たちが互いに協力し合って一つの新しい分野の進展に力を尽くしたことにはほかならない。

7) 蛇足ながら、既に本稿で記したように、バトラーは経済学を専攻し、この分野に入った。

6. バトラーから学ぶこと（むすびに代えて）

(1) アメリカのレクリエーション運動は、プレイグラウンド運動の多彩な推進者が努力したことによって、レクリエーションと公園緑地が合体して発展し、地域住民のためのサービス提供が不可欠な領域になって、必然的に行政機構が関与してきた。

(2) NATIONAL RECREATION SCHOOL（1926年設立）というレクリエーション指導者養成を始めたことによって、当面（約10年間）の地域指導者需要は満足された。しかし十分教育された専門職への期待が益々高まり、大学教育におけるレクリエーション・公園専門職養成カリキュラム設置の傾向も本格的となった。最初の設置は1936年ニューヨーク大学とみられるが、確証は得られなかった。ともあれ、現代日本におけるレジャー・レクリエーションの需要拡大と共に、短期に養成されたボランティアリーダーに加えて、大学・大学院での専門教育の必要性が必至であり、その受け入れ先が、行政機構をはじめ、すべての分野の中にあると予測される。

(3) 日本の都市公園は、その発達過程では景観鑑賞が主体であり、動的な活動は禁じられる傾向にあった。それに加えて日本の行政機構は、従来から言われているように“縦割り行政”である。周知のように、レジャー・レクリエーション関係は、各省庁にまたがっている。したがってレクリエーションと緑地や公園が引き離されて考えられてきた。一般の人たちも、両者が緊密な係わりがあることも認識されない傾向にあった。バトラーが言いたかったように、従来までの垣根を取り払い、近き未来の社会状況へ適切に対応できる柔軟な意識と体制転換が期待される。お節介だが、本学会も学会員個人々の研究活動推進とともに、こうした近未来社会への先駆的呼びかけ(学会として)を期待したい。

(4) 周知の通り、この種の歴史的な検討は、本人に会えることも出来ず、その時代背景も直接触れられない。当時の文献類に頼らざるを得ない。注意したいことは、あくまで、その時代の風に乗っての視点を崩さないことであろう。その時代の実際を体感していないで、現在の主観からの解釈は、避けるべきであろう。このことが気になっている

うちに「では、現在のレクリエーション専門職以外の一般アメリカ人はどうなのだろうか？」という疑問に取りつかれている自分を見ている心境である。

7. 補足

この評論を脱稿した後、“Parks & Recreation”の2015年6月号と2015年の年次大会がラスベガスで開催されるための特別付録が山崎律子本学会常任理事（NRPA 正会員）のもとに送られてきた。拝借して読んだところ、研究セッション開催のトップ講義として”GEROGE BUTLER Lecture”と題するアアウンスを発見した。ちょうどNRPA年次大会が50周年に当たり、バトラーの偉業を現在の会員に伝える良い機会というNRPAの思いと時期を同じにしたと嬉しく感じている。講師は、Peggy O’Dell氏で全米公園サービス部の管理運営補佐官の予定とのこと。ちなみに、アメリカ全体の不況のためか、NRPA年次大会も縮小傾向（研究シンポジウムもここ2・3年中止した）にあったが、研究セッションへの要望が高くなり、50周年を機に再開するものと推察される。またNRPA自体も、かつて持っていたように、より国際的感覚を持つように期待したい。

註

- 1) バトラーの本がCOMMUNITY RECREATIONとなっていることについては、アメリカでは公園・レクリエーション関係は、行政機構の中に入っていて、その対象は主に地域住民である。したがってサービス提供の観点からはPUBLIC、対象からの観点ではCOMMUNITYと表現されている。日本語では、公共レクリエーション、地域レクリエーションと訳されていても同じ問題を扱っている。
- 2) CHARLIE E. HARTSOE 編 PROFILES IN LEADERSHIP p27, NRPA, 2009, JOSEPH J. BANNON の著作。ハートソーとバノンは来日している。また筆者らの知友でもある。
- 3) バトラーは、1960年にPLAYGROUND: THEIR ADMINISTRATION AND OPERATIONも執筆している。

参考文献

- 1 BUTLER, G. D. : PLAYGROUND: THEIR ADMINISTRATION AND OPERATION, 1960, NRA
 - 2 BUTLER, G. D. : Introduction To Community Recreation, 1946, NRA
 - 3 BUTLER 著 三隅達郎訳：レクリエーション総説、S37、ベースボール・マガジン社
 - 4 CHUBB, M. & CHUBB H. : ONE THIRD OF OUR TIME?, 1981, John Wiley & Sons, Inc.
 - 5 DULLES, F. R. : A HISTORY OF RECREATION, 1965, APPLETON-CENTURY-CROFTS
 - 6 HARTSOE, C. E. : PROFILES LEADERSHIP, 2009, JOSEPH J. BANNON & PETE BANNON
 - 7 HARTSOE, C. E. ; BULDING BETTER COMMUNITY, 2006, Joseph Bannon, Sr.
 - 9 KRAUS, R. : RECREATION AND LEISURE IN MODERN SOCIETY, 1971, APPLETON-CENTURY-CROFT
 - 10 MEYER, H. D. & BRIGHTBILL, C. K. : Recreation Administration A GUIDE to its PRACTICES, 1956, PRENTICE-HALL INC
 - 11 HYLTE, G. :The Administration of Public Recreation, 1940, THE MACMILAN CO.
 - 12 MEYER, H. D. & BRIGHTBILL, C. K. : Community Recreation A Guide to its Organization
 - 13 Parks & Recreation 6月号, NRPA, June, 2015
- Advisor, Japan Institute of leisure Service & Education

